

表3-24 大気汚染防止法に基づくばい煙・粉じん発生施設の設置状況

1 ばい煙

区分	1	2	3	4			5	6	7	8	9	10	11	12	13
	ガ ス 生 産 ・ 加 熱 炉 等	焼 油 ・ 焼 結 炉 等	焼 油 ・ 焼 結 炉 等	溶 融 炉	転 炉	平 炉	金 溶 解 炉	金 加 熱 炉	加 熱 炉	融 解 再 生 溶 ・ 融 解 炉	煉 成 炉 ・ 融 融 炉	反 応 ・ 運 火 炉	乾 燥 炉	電 氣 炉	電 氣 炉
大 阪 市	8099 (22833)	[4]	[6]	[3]	[4]		[130]	[369]	[19]		[51]	[13]	[104]	[20]	[76 (57)]
堺 市	831 ((288))		7		3		50	233	27	6	33	9	84 ((11))	8	28 ((21))
堺 和 田 市	92 (90)						7	25					16	2	4 ((1))
豊 中 市	206 ((148))						1	35				2	20		8 ((6))
滝 田 市	177 (97)							10				7	22		5 ((5))
吹 田 市	275 ((206))						6	8			3	4			14 ((6))
東 大 津 市	136 (11)			1				18			3	3	15	3	3
高 槻 市	178 ((85))						6	12			8	8	28 ((11))		13 ((8))
貝 塚 市	65 (17)						3	11			16		9 ((1))		7 ((6))
守 口 市	144 (88)							2			1		8		5 ((4))
枚 方 市	352 ((325))			1			37	88			13	1	24 ((11))	11	14 ((8))
茨 木 市	187 (104)						3	5			4	1	88 ((1))		16 (12)
八 尾 市	188 (55)						32	56					24 (3)		12 (7)
泉 佐 野 市	126 (19)						2	11			4	1	4 (2)		7 (4)
富 田 林 市	71 (46)						1	2					8		2 (2)
寝 屋 川 市	119 (58)						9	9				2	33		6 (6)
河 内 長 野 市	34 (27)						8	8						2	1 ((1))
松 原 市	54 (33)						1	4				2	7		7 (6)
大 東 市	81 (23)						2	10			1		3		2 (2)
和 泉 市	57 (26)												10		5 (5)
箕 面 市	65 (57)												2		3 (2)
柏 原 市	72 (13)						6	21					4		7 (3)
羽 曳 野 市	42 (31)						4	4				2	1		3 (2)
門 真 市	84 (29)												16		5 (3)
摂 津 市	79 (28)							8			2	6	7		11 (7)
高 石 市	87 (28)							4	46	2		1	13	3	2 (1)
藤 井 寺 市	34 (12)							3				1			1
東 大 阪 市	401 ((228))						13	109			5	1	47		13 ((13))
東 南 市	57 (21)						2	4			1		3 (1)		2 (1)
田 原 市	19 (13)						1						1		2 (2)
交 野 市	33 (17)						1	17			4	1	1 (1)		1 (1)
大 阪 狭 山 市	38 (13)							3			1			2	2 (2)
阪 南 市	16 (7)							4							2 (2)
島 本 町	36 (13)						3	7					2		2 (2)
豊 能 町															
能 勢 町	4 (4)														3 (3)
忠 岡 町	66 (3)												10		11 (8)
熊 取 町	30 (12)												7		5 (5)
田 尻 町	9 (2)														4 (4)
堺 町	18 (10)						3	1					1		1 (1)
太 子 町	3 (3)						1								
河 内 町	6 (6)														
狭 原 町	47 (3)						7	28			5		3	1	2
千 早 赤 松 村	7 (4)														
合 計	7478 (4244)	4	13	3	9		334	1086	92	8	155	61	606 (12)	52	319 (232)

(注) 1. () 内は指令委任市分である。
 2. () 内は事業場における設置数で内数である。
 3. 電気事業法及びガス事業法に係るものを含む。

(平成4年3月31日現在)

区 分	14 備用 船塔	15 力麗 ミ能	16 場冷 の備	17 業却 解	18 活 炭 解	19 性 炭 解	20 ア精 ル ミ用	21 リ用 ン反	22 非 製 造	23 リ造 用 製	24 船 二 次 製	25 船 電 池	26 船用 系油	27 硝酸 製	28 コ ー ク	29 ガ ス	30 デ イ ゼ	31 ガ ス	32 ガ ソ リ ン	合 計	工 数	事 数	合 計						
																								[7]	[1]	[12]	[1]	[1]	[5]
大 阪 市																													
堺 市									47							22(14)	90(58)	9(6)											
岸和田市											2					2	25(22)												
豊 中 市						4										0(0)	68(63)	4(1)											
池 田 市																2(1)	11(8)	4											
吹 田 市																0(0)	62(62)	1(1)											
泉大津市																	16(15)	2											
高 槻 市		4											19			2(2)	47(44)	3(3)											
日 塚 市																3(3)	10(9)	2											
守 口 市																6(3)	23(23)	2(1)											
牧 方 市																5(5)	66(61)	4(2)											
茨 木 市																3(3)	49(44)	3(2)											
八 尾 市	2															1(1)	18(17)	3											
泉佐野市	2									1						1(1)	21(17)												
富田林市																	17(17)	3(3)											
寝 川 市																	22(22)												
河内長野市																2(2)	9(8)												
松 原 市																	14(14)												
大 東 市																4(4)	12(12)												
和 泉 市										7							12(12)	4(3)											
箕 面 市																	17(17)												
柏 原 市																2(2)	3(3)												
羽 曳 野 市																	10(7)												
門 真 市																	13(13)												
茨 木 市			2			17			24							2(1)	33(21)												
高 石 市					8											2	30(15)												
藤 井 寺 市											1						8(8)												
東 大 阪 市						4				2						4	60(60)	0(0)											
泉 南 市																	6(6)												
四 條 畷 市																2(2)	2(2)												
交 野 市																	2(2)												
大 阪 狭 山 市																1(1)	7(7)	3(3)											
阪 南 市																	5(5)												
島 本 町																	5(5)												
豊 能 町																	1(1)						1	1					
能 勢 町																	7(7)						4	4					
忠 岡 町																	1(1)	1					89	8	35				
熊 取 町																		42(17)					15	8	23				
田 尻 町																	2(2)						15	8	2	3	5		
柳 町																		9(4)						33	15	3	10	13	
太 子 町																								4	3	1	3	4	
河 溝 町																								6	6	3	3	3	
美 原 町																		4(2)							95	15	46	4	50
千 早 赤 阪 村																									7	4	3	1	4
合 計	4	11		2	1	45		1	71		51	19	1		5	135(105)	1358(1221)	88(38)							12024(5872)	2002	3093	5065	

2 粉 じ ん

(1) 一般粉じん

(平成4年3月31日現在)

種 類 市町村名	1	2	3	4	5	合 計	工場・事業場数
	コ ー ク ス 矽	鉱 堆 物 又 は 土 石 の 積 場	ベ ル ト コ ン ベ ア 及 び パ ケ ッ ト	破 摩 碎 機 及 び 機	ふ る い		
大 阪 市	5 (5)	63(63)	403(403)	54(54)	39(39)	564(564)	61(61)
堺 市		26	184 (13)	24 (3)	17 (1)	251 (17)	21 (2)
岸和田市		6	53	1	3	63	7
豊 中 市			6			6	4
池 田 市							
吹 田 市			1			1	1
泉大津市		11	19	6		36	10
高 槻 市		4	52	23	15	94	9
貝 塚 市		2	1	1		4	2
守 口 市							
枚 方 市		1	7	3	3	14	4
茨 木 市		1	46	21	8	76	9
八 尾 市		1	3			4	2
泉佐野市		5	31			36	8
富田林市							
寝屋川市			18		1	19	3
河内長野市		1	6	2		9	4
松 原 市			3	2	1	6	3
大 東 市		1	6			7	2
和 泉 市		4	32	10	13	59	5
箕 面 市		8	57	12	12	89	7
柏 原 市			3	3	2	8	2
羽 曳 野 市			19	4	5	28	4
門 真 市			36		5	41	5
摂 津 市		3	1			4	3
高 石 市		2	10	1		13	5
藤 井 寺 市							
東大阪市		3	6	1		10	5
泉 南 市		1	19	7	5	32	4
四 條 畷 市			8	1		9	1
交 野 市			3			3	1
大阪狭山市							
阪 南 市		1	14	7	1	23	3
島 本 町							
豊 能 町							
能 勢 町				1	2	3	2
忠 岡 町			2	1		3	1
熊 取 町			6			6	1
田 尻 町							
岬 町		1				1	1
太 子 町							
河 南 町							
美 原 町							
千早赤阪村							
合 計	5 (5)	145 (63)	1055 (416)	185 (57)	132 (40)	1522 (581)	200 (63)

(注) 1. ()内は政令委任市分で内数である。
2. ガス事業法に係るを含む。

(2) 特定粉じん

(平成4年3月31日現在)

種 類 市町村名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合 計	工場・事業場数
	解 綿 用 機 械	混 合 機 械	紡 織 用 機 械	切 断 機 械	研 磨 機 械	切 削 用 機 械	破 摩 碎 機 機 及 び	工 用 に 限 る (剪 断 加)	穿 孔 機 械		
大 阪 市	1 (1)	11(1)		11(1)	11(1)	13(1)	2 (2)	9 (9)		58(58)	9 (9)
堺 市				2	1	2	2			7	1
岸 和 田 市											
豊 中 市				3				47		50	5
池 田 市											
吹 田 市											
泉 大 津 市											
高 槻 市	1	5		13	2	1	6		3	31	4
枚 方 市											
茨 木 市		3		2			2	1		8	1
八 尾 市		2		1	11	3			4	21	2
泉 佐 野 市											
富 田 市											
寝 屋 川 市								2	21	23	1
河 内 長 野 市	1	4		1		5		2		8	1
松 原 市				1						6	1
大 東 市											
和 泉 市											
箕 面 市											
柏 原 市	2	11		4	3		9			29	4
羽 曳 野 市											
門 真 市											
摂 津 市											
高 石 市											
藤 井 寺 市											
東 大 阪 市		2		4	4			9		19	5
泉 南 市			46							46	6
四 條 巖 市											
交 野 市											
大 阪 狭 山 市											
阪 南 市			33							33	6
島 本 町											
豊 能 町											
能 勢 町											
忠 岡 町											
熊 取 町											
田 尻 町			2							2	1
岬 町											
太 子 町											
河 南 町											
美 原 町		3								3	1
千 早 赤 阪 村											
合 計	5(1)	41(1)	81	42(1)	32(1)	24(3)	21(2)	70(9)	28	344 (58)	48 (9)

(注) 1. () 内は政令委任市分で内数である。